

資料3

論点ペーパー1：街頭設置カメラ

2016年8月30日

カメラ画像利活用SWG 事務局

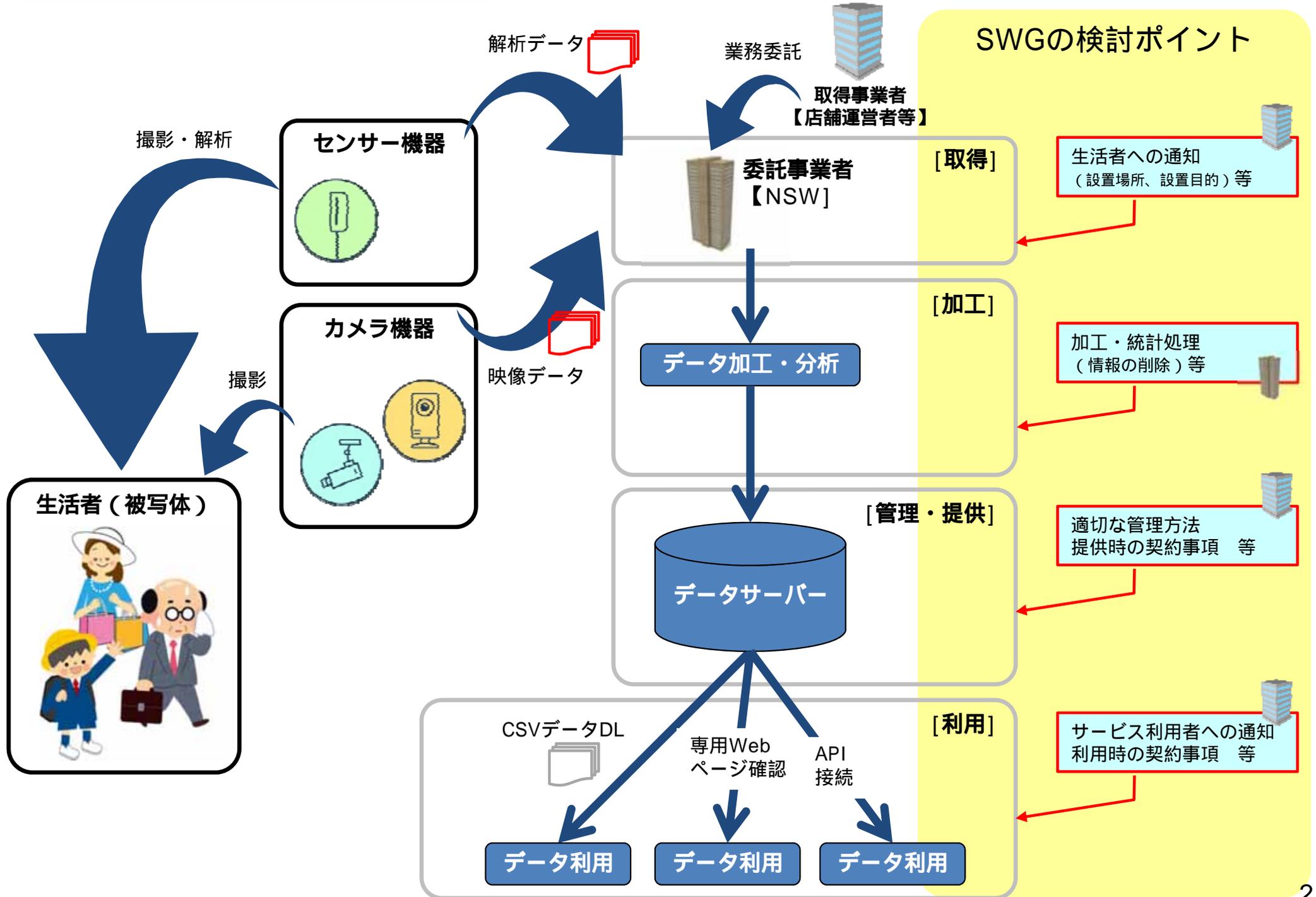
事業者が悩んでいる事項

ご意見頂きたい点は以下の点。

今回対象としている映像データは、個人情報に該当しないという認識のため、撮影場所における通知等は必須ではないと考えている。

取得事業者のウェブサイト上に利用目的や提供先等を明記することで、生活者への説明は果たされていると考えているが、問題はないか。

本ユースケースのプレイヤーと検討ポイントの整理



街頭設置カメラ活用の論点について：取得時の配慮

1. 映像データの利用に関して、本事例において個人を特定する情報を取得しないため、ウェブページ上の通知のみで十分であると考えているが問題はないか。

撮影中にチェックされる情報	映像データから生成される情報
動いている物体の形状の解析 (計測対象かどうかの判定)	パターンマッチングにより合致した物体の通行量

ウェブページ上での記載文案

当店では、一層のサービス向上を実現するため、当店出入り口付近の映像を撮影し、お客様のご来店者数を取得しています。カメラで撮影された映像は、即時に数値データに変換し、分析を行います。映像から取得している情報は、当店へ来店頂いたお客様の人数のみであり、映像データ・数値データおよび分析結果には、個人を特定できる情報は含まれません。なお、計測箇所の特定のため、設定用に静止画を保存しておりますが、こちらも個人を特定できる情報は含んでおりません。

・データ取得期間： ～ ・データ取得場所： ・データ取得用カメラ台数： 台
・静止画データ保存期間：データ取得期間に準じる

本件に関するお問い合わせ先 xxx@xxxx.com

2. カメラ設置場所や撮影対象場所での通知を必要とする場合、以下の通知内容、方法で問題ないか。

店舗入口での通知文案

ご案内

当店では、一層のサービス向上を実現するため、当店出入り口付近の映像を撮影し、お客様のご来店者数を取得しております。なお、撮影したデータは、人数の算出処理後、即時削除しております。

・詳細は以下のホームページでご覧頂けます。
URL：WWW//

撮影対象箇所が道路などの公共空間の場合、
通知の設置場所が難しいことが想定される

街頭設置カメラ活用の論点について：推奨される安全管理措置

現状想定されている安全管理措置について、セキュリティ上の観点から、下表の対応で不足する事項はあるか

対象	観点	対応
生データ保存	データ保存先	計測中の映像データは保存しない 映像データは集計処理後に即時削除される ただし、計測箇所設定用に取得された静止画データは計測期間中、クラウドサーバー上に保存される
データ移行	通信経路	撮影機器からクラウドサーバー上へ、通常回線を通じてアップロード 流れるデータは暗号化されている
データ保存サーバ	アクセス権	取得事業者のみAPI接続可能